

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社森田産業運輸	代表取締役	森田 浩史	東京都	運輸業, 郵便業	http://www.mih.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021年4月21日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の付帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について高速道路の利用相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	A ⑮	納品日の集約	取引先と協力して、納品日の集約・物量に応じた納品頻度適正化を推進します。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を引き続き推進します。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	自社乗務員の安全確保はもとより、自社センター等における積み下ろし時の労働災害防止環境の整備に努めます。

PR欄	<p>森田産業運輸は、昭和50年設立より、印刷物を中心とした輸送から始まりました。現在ではセキュリティに特化した輸送や、事務所の移転作業など幅広い輸送を行っております。物流加工センターにて、梱包発送・検査作業・アッセンブリなど幅広い業務を行っています。</p> <p>安全性優良事業所(Gマーク)取得、東京都貨物輸送評価制度(三つ星)取得、プライバシーマーク(Pマーク)取得や、優良申告法人に認定されるなど多くの認定を頂いて、日々改善活動と挑戦をしています。</p>
-----	---